

浜松市立佐久間中学校 令和5年度 第2回 学校運営協議会

<次 第> ※全体進行：教頭

- 1 校長挨拶
- 2 授業参観(生徒の総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる)
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録の確認
- 5 熟議
 - (1)生徒の「自律的な学び」への支援について
 - (2)教育環境の整備について
- 6 報告
- 7 連絡

日 時 令和5年7月4日(火) 14:20～

会 場 佐久間中学校会議室(2階)、第2応接室(1階)

▶ 学校運営協議会委員一覧

高氏 秀佳		笹野 訓子	
平賀むつみ		馬場 真弓	
古尾 春子		向坂 美保	学校支援CD
奥山 和子	学校支援CD	山本 巖	
鈴木 千穂		北島 祐介	

▶ ディレクター

海賀 志美	校務アシスタントと兼務
-------	-------------

▶ 年間の学校運営協議会の日程

済	第1回	4月11日(火)	
本日	第2回	7月4日(火)	※総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる
	第3回	10月5日(木)	
	第4回	2月16日(金)	

▶ 生徒数および教職員一覧

年組	男	女	計	家庭
1-A	2	6	8	5
2-A	2	2	4	4
3-A	4	4	8	8
合計	8	12	20	17

1年	主任	恩田 晴久
	A組担任	河邊 友希
2年	主任	森本美穂子
	A組担任	藤田 至真
3年	主任	内山 博文
	A組担任	西尾 隆広
	副担任	内山 亜結

校長	西田 亮	特別活動主任	河邊 友希	非常勤講師(美)	永田真菜実
教頭	瀬戸 一志	いじめ対策コーディネーター	西尾 隆広	非常勤講師(技)	伊藤 卓宏
教務主任	高原 英樹	発達支援教育コーディネーター	森本美穂子	非常勤講師(家)	丸山富貴代
生徒指導主事	西尾 隆広	道徳教育推進教師	藤田 至真	校務アシスタント	海賀 志美
進路指導主事	内山 博文	防災リーダー	瀬戸 一志	図書館補助員	中尾すみ江
研修主任	恩田 晴久	保健主事	三井 由里	スクールカウンセラー	野島江理奈
事務主任	宮崎 誠治	教育の情報化推進教師	河邊 友希		
養護教諭	三井 由里	用務員	堂森恵美子		

▶ Memo

--

令和5年度 第1回 佐久間中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和5年4月17日（月） 14時15分から16時まで
ただし、6校時前半は授業参観
- 2 開催場所 佐久間中学校 会議室
- 3 出席委員 高氏 秀佳、笹野 訓子、平賀 むつみ、馬場 真弓、向坂 美保、
奥山 和子、山本 巖、
- 4 欠席委員 古尾 春子、鈴木 千穂、北島 祐介
- 5 オブザーバー 鈴木 孝（佐久間協働センター地域振興グループ長）
坂口 ひろみ（民生委員・児童委員）
長谷川 陽子（佐久間図書館）
大見 芳（NPO法人がんばらまいか佐久間代表）
- 6 学 校 西田 亮（校長）、瀬戸 一志（教頭）、高原 英樹（教務）
- 7 傍 聴 者 0人
- 8 協議事項
 - （1）組織について
 - （2）議長の選出について
 - （3）前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について
 - （4）熟議
 - ①学校運営の基本方針について
 - ②本校の学校運営上の課題について
 - ③夢育やらまいか事業に対する意見書について
- 9 会議録作成者 CSディレクター 海賀 志美
- 10 会議記録

司会の教頭から、委員総数10人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）組織について

司会から、会長の選出について委員に意見を求めたところ、大見さんから高氏委員を会長に推挙する旨の発言があり、全員異議無くこれを承認した。また、その後、会長に選任された高氏委員から、平賀委員を副会長に指名する旨の報告があった。

（2）議長の選出について

司会から、会長が議長として議事を進行してもらう旨の発言があり、協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(3) 前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について

議長の指示により、前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について、別紙資料に基づき説明があり、全員で確認した。

(4) 熟議

①学校運営の基本方針について

昨年度最後の協議会ですでに承認を得ている学校運営基本方針について、校長から「こころざし」「共生」「学び」「郷土」の4つの視点が、それぞれどういったことを目指しているかについて、具体的な教育活動を示しながら再度説明があり、委員からは以下の発言があった。

- ・基本方針の説明から難しいカタカナが少なくなって、分かりやすくなったと思うがどうか。(会長)
- ・同感。職場でも分かりやすい日本語を使うことが求められている。(長谷川)
- ・最近はいろいろな会合に出ても横文字が多くて、話を理解するのにスマホで検索するなど苦労している。(笹野)
- ・すでに承認した方針に意見するのは気が退けるが、学校教育目標が「郷土に貢献できる生徒の育成」となっていることに違和感を覚える。北遠では、ここで育ったあと、「どこに出ていっても大丈夫」を目指して教育活動を行ってきた。(山本)
- ・郷土への誇りは大切だが、成長したあとの活躍の場は広がってほしい。グランドデザインは地域・学校・子供たちをつなげるベースとなる。わかりやすさは大事。(大見)
- ・今出たような意見を学校運営に取り入れていくことが、協議会の活動の根幹。意見を今後の教育活動等にしっかり反映させていく。(校長)

②本校の学校運営上の課題について

校長から、①キャリア教育で身につけたい力の明確化と、目指す生徒の姿「自律心をもつ人」「心を開く人」「考える人」「挑戦する人」とのすりあわせを行っていくこと、②令和8年度途中の、部活動の土日の地域移行に向けて、準備を進めていく。今年度は、「情報収集」の年とする。

- ・全員部活動加入ではないのか。(山本)
- ・自由加入制である。(校長)
- ・今、部活動は何部があるのか。(笹野)
- ・陸上競技・女子ソフトテニス・弓道・芸術の4つ。芸術は中で吹奏楽コースと美術コースに分かれている。(教頭)
- ・学校は部活動の面倒を見なくなるということなのか。学校が部活動について、どのような方向性でどのような意義を持たせて活動していくか、明確にしてほしい。(大見)
- ・5月以降、浜松市としての中学校の部活動についての方向性が示される。また、今議論しているのは、あくまでも土日の部活動のことであり、平日については引き続き学校で担っていく。(校長)
- ・情報収集はどのように行っていくのか。(長谷川)
- ・例えば、佐久間ジュニア吹奏楽クラブという組織・活動がある。この組織の月2回の土曜

日の活動が、部活動の代替になり得るかも知れない。このように、地域には、土日の部活動の受け皿を探っていく情報や人材が埋もれている可能性がある。それをみなさんの力を借りて掘り起こしていきたい。(校長)

- ・分校の部活動との連携は考えていないのか。(長谷川)
- ・これまでも探ってきた経緯があるようだが、課題は多い。しかし、弓道のように、比較的実現の可能性がある種目もある。あらゆる可能性を模索していきたい。(校長)

協議から出た声や対応を、今後協議会全体で取り組んでいくことを確認した。

③夢育やらまいか事業に対する意見書について

議長の指示により、別紙資料に基づき説明があり、全員で承認した。

その他報告事項等

- ・地域のお店での、生徒考案の弁当を販売する取り組みは、大きな成功を収めた。今回の取り組みで気づいた課題に対処することで、持続可能で、かつ生徒にとっては一層の達成感、お店や地域にとっては活性化につながる活動として継続していきたい。(奥山)

司会から、次回会議は、令和5年7月4日(火)午後14時から佐久間中学校会議室で開催する旨の報告があった。

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ **地域クラブ活動協議会**を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、**取組方針**に基づき、検討する。

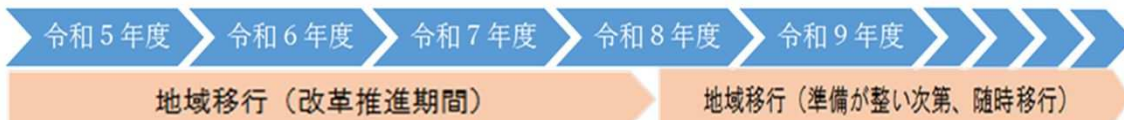


活動

- ▶ **運営団体・実施主体**
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ **指導者**
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ **活動場所**
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ **大会**
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- ▶ **費用**
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ **保険**
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ **学校との連携**
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを**改革推進期間**とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ **改革推進期間**では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。



浜松市立佐久間中学校 令和5年度 第2回 学校運営協議会

<次 第> ※全体進行：教頭

- 1 校長挨拶
- 2 授業参観(生徒の総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる)
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録の確認
- 5 熟議
 - (1)生徒の「自律的な学び」への支援について
 - (2)教育環境の整備について
- 6 報告
- 7 連絡

日 時 令和5年7月4日(火) 14:20～

会 場 佐久間中学校会議室(2階)、第2応接室(1階)

▶ 学校運営協議会委員一覧

高氏 秀佳		笹野 訓子	
平賀むつみ		馬場 真弓	
古尾 春子		向坂 美保	学校支援CD
奥山 和子	学校支援CD	山本 巖	
鈴木 千穂		北島 祐介	

▶ ディレクター

海賀 志美	校務アシスタントと兼務
-------	-------------

▶ 年間の学校運営協議会の日程

済	第1回	4月11日(火)	
本日	第2回	7月4日(火)	※総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる
	第3回	10月5日(木)	
	第4回	2月16日(金)	

▶ 生徒数および教職員一覧

年組	男	女	計	家庭
1-A	2	6	8	5
2-A	2	2	4	4
3-A	4	4	8	8
合計	8	12	20	17

1年	主任	恩田 晴久
	A組担任	河邊 友希
2年	主任	森本美穂子
	A組担任	藤田 至真
3年	主任	内山 博文
	A組担任	西尾 隆広
	副担任	内山 亜結

校長	西田 亮	特別活動主任	河邊 友希	非常勤講師(美)	永田真菜実
教頭	瀬戸 一志	いじめ対策コーディネーター	西尾 隆広	非常勤講師(技)	伊藤 卓宏
教務主任	高原 英樹	発達支援教育コーディネーター	森本美穂子	非常勤講師(家)	丸山富貴代
生徒指導主事	西尾 隆広	道徳教育推進教師	藤田 至真	校務アシスタント	海賀 志美
進路指導主事	内山 博文	防災リーダー	瀬戸 一志	図書館補助員	中尾すみ江
研修主任	恩田 晴久	保健主事	三井 由里	スクールカウンセラー	野島江理奈
事務主任	宮崎 誠治	教育の情報化推進教師	河邊 友希		
養護教諭	三井 由里	用務員	堂森恵美子		

▶ Memo

--

令和5年度 第1回 佐久間中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和5年4月17日（月） 14時15分から16時まで
ただし、6校時前半は授業参観
- 2 開催場所 佐久間中学校 会議室
- 3 出席委員 高氏 秀佳、笹野 訓子、平賀 むつみ、馬場 真弓、向坂 美保、
奥山 和子、山本 巖、
- 4 欠席委員 古尾 春子、鈴木 千穂、北島 祐介
- 5 オブザーバー 鈴木 孝（佐久間協働センター地域振興グループ長）
坂口 ひろみ（民生委員・児童委員）
長谷川 陽子（佐久間図書館）
大見 芳（NPO法人がんばらまいか佐久間代表）
- 6 学 校 西田 亮（校長）、瀬戸 一志（教頭）、高原 英樹（教務）
- 7 傍 聴 者 0人
- 8 協議事項
 - （1）組織について
 - （2）議長の選出について
 - （3）前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について
 - （4）熟議
 - ①学校運営の基本方針について
 - ②本校の学校運営上の課題について
 - ③夢育やらまいか事業に対する意見書について
- 9 会議録作成者 CSディレクター 海賀 志美
- 10 会議記録

司会の教頭から、委員総数10人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）組織について

司会から、会長の選出について委員に意見を求めたところ、大見さんから高氏委員を会長に推挙する旨の発言があり、全員異議無くこれを承認した。また、その後、会長に選任された高氏委員から、平賀委員を副会長に指名する旨の報告があった。

（2）議長の選出について

司会から、会長が議長として議事を進行してもらう旨の発言があり、協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(3) 前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について

議長の指示により、前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について、別紙資料に基づき説明があり、全員で確認した。

(4) 熟議

①学校運営の基本方針について

昨年度最後の協議会ですでに承認を得ている学校運営基本方針について、校長から「こころざし」「共生」「学び」「郷土」の4つの視点が、それぞれどういったことを目指しているかについて、具体的な教育活動を示しながら再度説明があり、委員からは以下の発言があった。

- ・基本方針の説明から難しいカタカナが少なくなって、分かりやすくなったと思うがどうか。(会長)
- ・同感。職場でも分かりやすい日本語を使うことが求められている。(長谷川)
- ・最近はいろいろな会合に出ても横文字が多くて、話を理解するのにスマホで検索するなど苦労している。(笹野)
- ・すでに承認した方針に意見するのは気が退けるが、学校教育目標が「郷土に貢献できる生徒の育成」となっていることに違和感を覚える。北遠では、ここで育ったあと、「どこに出たって大丈夫」を目指して教育活動を行ってきた。(山本)
- ・郷土への誇りは大切だが、成長したあとの活躍の場は広がってほしい。グランドデザインは地域・学校・子供たちをつなげるベースとなる。わかりやすさは大事。(大見)
- ・今出たような意見を学校運営に取り入れていくことが、協議会の活動の根幹。意見を今後の教育活動等にしっかり反映させていく。(校長)

②本校の学校運営上の課題について

校長から、①キャリア教育で身につけたい力の明確化と、目指す生徒の姿「自律心をもつ人」「心を開く人」「考える人」「挑戦する人」とのすりあわせを行っていくこと、②令和8年度途中の、部活動の土日の地域移行に向けて、準備を進めていく。今年度は、「情報収集」の年とする。

- ・全員部活動加入ではないのか。(山本)
- ・自由加入制である。(校長)
- ・今、部活動は何部があるのか。(笹野)
- ・陸上競技・女子ソフトテニス・弓道・芸術の4つ。芸術は中で吹奏楽コースと美術コースに分かれている。(教頭)
- ・学校は部活動の面倒を見なくなるということなのか。学校が部活動について、どのような方向性でどのような意義を持たせて活動していくか、明確にしてほしい。(大見)
- ・5月以降、浜松市としての中学校の部活動についての方向性が示される。また、今議論しているのは、あくまでも土日の部活動のことであり、平日については引き続き学校で担っていく。(校長)
- ・情報収集はどのように行っていくのか。(長谷川)
- ・例えば、佐久間ジュニア吹奏楽クラブという組織・活動がある。この組織の月2回の土曜

日の活動が、部活動の代替になり得るかも知れない。このように、地域には、土日の部活動の受け皿を探っていく情報や人材が埋もれている可能性がある。それをみなさんの力を借りて掘り起こしていきたい。(校長)

- ・分校の部活動との連携は考えていないのか。(長谷川)
- ・これまでも探ってきた経緯があるようだが、課題は多い。しかし、弓道のように、比較的実現の可能性がある種目もある。あらゆる可能性を模索していきたい。(校長)

協議から出た声や対応を、今後協議会全体で取り組んでいくことを確認した。

③夢育やらまいか事業に対する意見書について

議長の指示により、別紙資料に基づき説明があり、全員で承認した。

その他報告事項等

- ・地域のお店での、生徒考案の弁当を販売する取り組みは、大きな成功を収めた。今回の取り組みで気づいた課題に対処することで、持続可能で、かつ生徒にとっては一層の達成感、お店や地域にとっては活性化につながる活動として継続していきたい。(奥山)

司会から、次回会議は、令和5年7月4日(火)午後14時から佐久間中学校会議室で開催する旨の報告があった。

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ **地域クラブ活動協議会**を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、**取組方針**に基づき、検討する。



活動

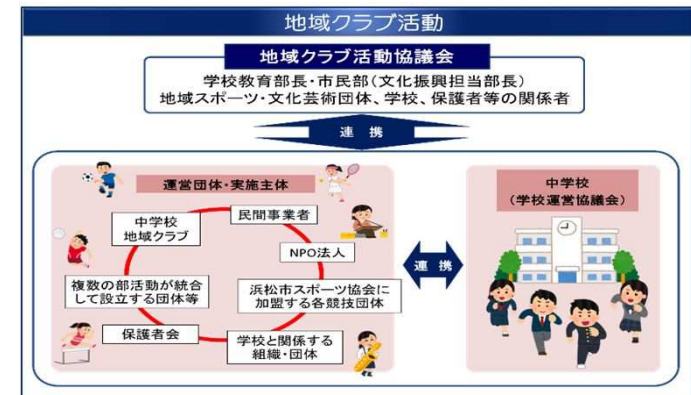
- ▶ **運営団体・実施主体**
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ **指導者**
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ **活動場所**
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ **大会**
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- ▶ **費用**
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ **保険**
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ **学校との連携**
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを**改革推進期間**とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ **改革推進期間**では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。



浜松市立佐久間中学校

令和5年度 第2回 学校運営協議会

<次 第> ※全体進行：教頭

- 1 校長挨拶
- 2 授業参観(生徒の総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる)
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録の確認
- 5 熟議
 - (1)生徒の「自律的な学び」への支援について
 - (2)教育環境の整備について
- 6 報告
- 7 連絡

日 時 令和5年7月4日(火) 14:20～

会 場 佐久間中学校会議室(2階)、第2応接室(1階)

▶ 学校運営協議会委員一覧

高氏 秀佳		笹野 訓子	
平賀むつみ		馬場 真弓	
古尾 春子		向坂 美保	学校支援CD
奥山 和子	学校支援CD	山本 巖	
鈴木 千穂		北島 祐介	

▶ ディレクター

海賀 志美	校務アシスタントと兼務
-------	-------------

▶ 年間の学校運営協議会の日程

済	第1回	4月11日(火)	
本日	第2回	7月4日(火)	※総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる
	第3回	10月5日(木)	
	第4回	2月16日(金)	

▶ 生徒数および教職員一覧

年組	男	女	計	家庭
1-A	2	6	8	5
2-A	2	2	4	4
3-A	4	4	8	8
合計	8	12	20	17

1年	主任	恩田 晴久
	A組担任	河邊 友希
2年	主任	森本美穂子
	A組担任	藤田 至真
3年	主任	内山 博文
	A組担任	西尾 隆広
	副担任	内山 亜結

校長	西田 亮	特別活動主任	河邊 友希	非常勤講師(美)	永田真菜実
教頭	瀬戸 一志	いじめ対策コーディネーター	西尾 隆広	非常勤講師(技)	伊藤 卓宏
教務主任	高原 英樹	発達支援教育コーディネーター	森本美穂子	非常勤講師(家)	丸山富貴代
生徒指導主事	西尾 隆広	道徳教育推進教師	藤田 至真	校務アシスタント	海賀 志美
進路指導主事	内山 博文	防災リーダー	瀬戸 一志	図書館補助員	中尾すみ江
研修主任	恩田 晴久	保健主事	三井 由里	スクールカウンセラー	野島江理奈
事務主任	宮崎 誠治	教育の情報化推進教師	河邊 友希		
養護教諭	三井 由里	用務員	堂森恵美子		

▶ Memo

--

令和5年度 第1回 佐久間中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和5年4月17日（月） 14時15分から16時まで
ただし、6校時前半は授業参観
- 2 開催場所 佐久間中学校 会議室
- 3 出席委員 高氏 秀佳、笹野 訓子、平賀 むつみ、馬場 真弓、向坂 美保、
奥山 和子、山本 巖、
- 4 欠席委員 古尾 春子、鈴木 千穂、北島 祐介
- 5 オブザーバー 鈴木 孝（佐久間協働センター地域振興グループ長）
坂口 ひろみ（民生委員・児童委員）
長谷川 陽子（佐久間図書館）
大見 芳（NPO法人がんばらまいか佐久間代表）
- 6 学 校 西田 亮（校長）、瀬戸 一志（教頭）、高原 英樹（教務）
- 7 傍 聴 者 0人
- 8 協議事項
 - （1）組織について
 - （2）議長の選出について
 - （3）前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について
 - （4）熟議
 - ①学校運営の基本方針について
 - ②本校の学校運営上の課題について
 - ③夢育やらまいか事業に対する意見書について
- 9 会議録作成者 CSディレクター 海賀 志美
- 10 会議記録

司会の教頭から、委員総数10人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）組織について

司会から、会長の選出について委員に意見を求めたところ、大見さんから高氏委員を会長に推挙する旨の発言があり、全員異議無くこれを承認した。また、その後、会長に選任された高氏委員から、平賀委員を副会長に指名する旨の報告があった。

（2）議長の選出について

司会から、会長が議長として議事を進行してもらう旨の発言があり、協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(3) 前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について

議長の指示により、前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について、別紙資料に基づき説明があり、全員で確認した。

(4) 熟議

①学校運営の基本方針について

昨年度最後の協議会ですでに承認を得ている学校運営基本方針について、校長から「こころざし」「共生」「学び」「郷土」の4つの視点が、それぞれどういったことを目指しているかについて、具体的な教育活動を示しながら再度説明があり、委員からは以下の発言があった。

- ・基本方針の説明から難しいカタカナが少なくなって、分かりやすくなったと思うがどうか。(会長)
- ・同感。職場でも分かりやすい日本語を使うことが求められている。(長谷川)
- ・最近はいろいろな会合に出ても横文字が多くて、話を理解するのにスマホで検索するなど苦労している。(笹野)
- ・すでに承認した方針に意見するのは気が退けるが、学校教育目標が「郷土に貢献できる生徒の育成」となっていることに違和感を覚える。北遠では、ここで育ったあと、「どこに出たって大丈夫」を目指して教育活動を行ってきた。(山本)
- ・郷土への誇りは大切だが、成長したあとの活躍の場は広がってほしい。グランドデザインは地域・学校・子供たちをつなげるベースとなる。わかりやすさは大事。(大見)
- ・今出たような意見を学校運営に取り入れていくことが、協議会の活動の根幹。意見を今後の教育活動等にしっかり反映させていく。(校長)

②本校の学校運営上の課題について

校長から、①キャリア教育で身につけたい力の明確化と、目指す生徒の姿「自律心をもつ人」「心を開く人」「考える人」「挑戦する人」とのすりあわせを行っていくこと、②令和8年度途中の、部活動の土日の地域移行に向けて、準備を進めていく。今年度は、「情報収集」の年とする。

- ・全員部活動加入ではないのか。(山本)
- ・自由加入制である。(校長)
- ・今、部活動は何部があるのか。(笹野)
- ・陸上競技・女子ソフトテニス・弓道・芸術の4つ。芸術は中で吹奏楽コースと美術コースに分かれている。(教頭)
- ・学校は部活動の面倒を見なくなるということなのか。学校が部活動について、どのような方向性でどのような意義を持たせて活動していくか、明確にしてほしい。(大見)
- ・5月以降、浜松市としての中学校の部活動についての方向性が示される。また、今議論しているのは、あくまでも土日の部活動のことであり、平日については引き続き学校で担っていく。(校長)
- ・情報収集はどのように行っていくのか。(長谷川)
- ・例えば、佐久間ジュニア吹奏楽クラブという組織・活動がある。この組織の月2回の土曜

日の活動が、部活動の代替になり得るかも知れない。このように、地域には、土日の部活動の受け皿を探っていく情報や人材が埋もれている可能性がある。それをみなさんの力を借りて掘り起こしていきたい。(校長)

- ・分校の部活動との連携は考えていないのか。(長谷川)
- ・これまでも探ってきた経緯があるようだが、課題は多い。しかし、弓道のように、比較的実現の可能性がある種目もある。あらゆる可能性を模索していきたい。(校長)

協議から出た声や対応を、今後協議会全体で取り組んでいくことを確認した。

③夢育やらまいか事業に対する意見書について

議長の指示により、別紙資料に基づき説明があり、全員で承認した。

その他報告事項等

- ・地域のお店での、生徒考案の弁当を販売する取り組みは、大きな成功を収めた。今回の取り組みで気づいた課題に対処することで、持続可能で、かつ生徒にとっては一層の達成感、お店や地域にとっては活性化につながる活動として継続していきたい。(奥山)

司会から、次回会議は、令和5年7月4日(火)午後14時から佐久間中学校会議室で開催する旨の報告があった。

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ **地域クラブ活動協議会**を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、**取組方針**に基づき、検討する。



活動

- ▶ **運営団体・実施主体**
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ **指導者**
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ **活動場所**
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ **大会**
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- ▶ **費用**
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ **保険**
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ **学校との連携**
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを**改革推進期間**とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ **改革推進期間**では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。



浜松市立佐久間中学校

令和5年度 第2回 学校運営協議会

<次 第> ※全体進行：教頭

- 1 校長挨拶
- 2 授業参観(生徒の総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる)
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録の確認
- 5 熟議
 - (1)生徒の「自律的な学び」への支援について
 - (2)教育環境の整備について
- 6 報告
- 7 連絡

日 時 令和5年7月4日(火) 14:20～

会 場 佐久間中学校会議室(2階)、第2応接室(1階)

▶ 学校運営協議会委員一覧

高氏 秀佳		笹野 訓子	
平賀むつみ		馬場 真弓	
古尾 春子		向坂 美保	学校支援CD
奥山 和子	学校支援CD	山本 巖	
鈴木 千穂		北島 祐介	

▶ ディレクター

海賀 志美	校務アシスタントと兼務
-------	-------------

▶ 年間の学校運営協議会の日程

済	第1回	4月11日(火)	
本日	第2回	7月4日(火)	※総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる
	第3回	10月5日(木)	
	第4回	2月16日(金)	

▶ 生徒数および教職員一覧

年組	男	女	計	家庭
1-A	2	6	8	5
2-A	2	2	4	4
3-A	4	4	8	8
合計	8	12	20	17

1年	主任	恩田 晴久
	A組担任	河邊 友希
2年	主任	森本美穂子
	A組担任	藤田 至真
3年	主任	内山 博文
	A組担任	西尾 隆広
	副担任	内山 亜結

校長	西田 亮	特別活動主任	河邊 友希	非常勤講師(美)	永田真菜実
教頭	瀬戸 一志	いじめ対策コーディネーター	西尾 隆広	非常勤講師(技)	伊藤 卓宏
教務主任	高原 英樹	発達支援教育コーディネーター	森本美穂子	非常勤講師(家)	丸山富貴代
生徒指導主事	西尾 隆広	道徳教育推進教師	藤田 至真	校務アシスタント	海賀 志美
進路指導主事	内山 博文	防災リーダー	瀬戸 一志	図書館補助員	中尾すみ江
研修主任	恩田 晴久	保健主事	三井 由里	スクールカウンセラー	野島江理奈
事務主任	宮崎 誠治	教育の情報化推進教師	河邊 友希		
養護教諭	三井 由里	用務員	堂森恵美子		

▶ Memo

--

令和5年度 第1回 佐久間中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和5年4月17日（月） 14時15分から16時まで
ただし、6校時前半は授業参観
- 2 開催場所 佐久間中学校 会議室
- 3 出席委員 高氏 秀佳、笹野 訓子、平賀 むつみ、馬場 真弓、向坂 美保、
奥山 和子、山本 巖、
- 4 欠席委員 古尾 春子、鈴木 千穂、北島 祐介
- 5 オブザーバー 鈴木 孝（佐久間協働センター地域振興グループ長）
坂口 ひろみ（民生委員・児童委員）
長谷川 陽子（佐久間図書館）
大見 芳（NPO法人がんばらまいか佐久間代表）
- 6 学 校 西田 亮（校長）、瀬戸 一志（教頭）、高原 英樹（教務）
- 7 傍 聴 者 0人
- 8 協議事項
 - （1）組織について
 - （2）議長の選出について
 - （3）前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について
 - （4）熟議
 - ①学校運営の基本方針について
 - ②本校の学校運営上の課題について
 - ③夢育やらまいか事業に対する意見書について
- 9 会議録作成者 CSディレクター 海賀 志美
- 10 会議記録

司会の教頭から、委員総数10人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）組織について

司会から、会長の選出について委員に意見を求めたところ、大見さんから高氏委員を会長に推挙する旨の発言があり、全員異議無くこれを承認した。また、その後、会長に選任された高氏委員から、平賀委員を副会長に指名する旨の報告があった。

（2）議長の選出について

司会から、会長が議長として議事を進行してもらう旨の発言があり、協議の結果、全員異議無くこれを承認した。

(3) 前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について

議長の指示により、前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について、別紙資料に基づき説明があり、全員で確認した。

(4) 熟議

①学校運営の基本方針について

昨年度最後の協議会ですでに承認を得ている学校運営基本方針について、校長から「こころざし」「共生」「学び」「郷土」の4つの視点が、それぞれどういったことを目指しているかについて、具体的な教育活動を示しながら再度説明があり、委員からは以下の発言があった。

- ・基本方針の説明から難しいカタカナが少なくなって、分かりやすくなったと思うがどうか。(会長)
- ・同感。職場でも分かりやすい日本語を使うことが求められている。(長谷川)
- ・最近はいろいろな会合に出ても横文字が多くて、話を理解するのにスマホで検索するなど苦労している。(笹野)
- ・すでに承認した方針に意見するのは気が退けるが、学校教育目標が「郷土に貢献できる生徒の育成」となっていることに違和感を覚える。北遠では、ここで育ったあと、「どこに出ていっても大丈夫」を目指して教育活動を行ってきた。(山本)
- ・郷土への誇りは大切だが、成長したあとの活躍の場は広がってほしい。グランドデザインは地域・学校・子供たちをつなげるベースとなる。わかりやすさは大事。(大見)
- ・今出たような意見を学校運営に取り入れていくことが、協議会の活動の根幹。意見を今後の教育活動等にしっかり反映させていく。(校長)

②本校の学校運営上の課題について

校長から、①キャリア教育で身につけたい力の明確化と、目指す生徒の姿「自律心をもつ人」「心を開く人」「考える人」「挑戦する人」とのすりあわせを行っていくこと、②令和8年度途中の、部活動の土日の地域移行に向けて、準備を進めていく。今年度は、「情報収集」の年とする。

- ・全員部活動加入ではないのか。(山本)
- ・自由加入制である。(校長)
- ・今、部活動は何部があるのか。(笹野)
- ・陸上競技・女子ソフトテニス・弓道・芸術の4つ。芸術は中で吹奏楽コースと美術コースに分かれている。(教頭)
- ・学校は部活動の面倒を見なくなるということなのか。学校が部活動について、どのような方向性でどのような意義を持たせて活動していくか、明確にしてほしい。(大見)
- ・5月以降、浜松市としての中学校の部活動についての方向性が示される。また、今議論しているのは、あくまでも土日の部活動のことであり、平日については引き続き学校で担っていく。(校長)
- ・情報収集はどのように行っていくのか。(長谷川)
- ・例えば、佐久間ジュニア吹奏楽クラブという組織・活動がある。この組織の月2回の土曜

日の活動が、部活動の代替になり得るかも知れない。このように、地域には、土日の部活動の受け皿を探っていく情報や人材が埋もれている可能性がある。それをみなさんの力を借りて掘り起こしていきたい。(校長)

- ・分校の部活動との連携は考えていないのか。(長谷川)
- ・これまでも探ってきた経緯があるようだが、課題は多い。しかし、弓道のように、比較的实现の可能性のある種目もある。あらゆる可能性を模索していきたい。(校長)

協議から出た声や対応を、今後協議会全体で取り組んでいくことを確認した。

③夢育やらまいか事業に対する意見書について

議長の指示により、別紙資料に基づき説明があり、全員で承認した。

その他報告事項等

- ・地域のお店での、生徒考案の弁当を販売する取り組みは、大きな成功を収めた。今回の取り組みで気づいた課題に対処することで、持続可能で、かつ生徒にとっては一層の達成感、お店や地域にとっては活性化につながる活動として継続していきたい。(奥山)

司会から、次回会議は、令和5年7月4日(火)午後14時から佐久間中学校会議室で開催する旨の報告があった。

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ **地域クラブ活動協議会**を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、**取組方針**に基づき、検討する。

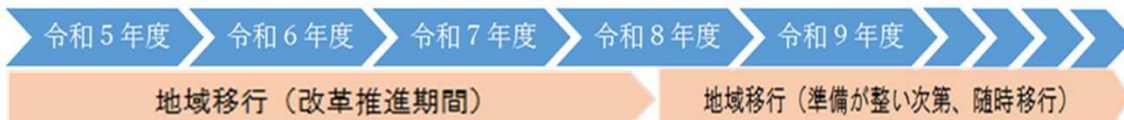


活動

- ▶ **運営団体・実施主体**
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ **指導者**
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ **活動場所**
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ **大会**
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- ▶ **費用**
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ **保険**
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ **学校との連携**
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを**改革推進期間**とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ **改革推進期間**では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。



浜松市立佐久間中学校

令和5年度 第2回 学校運営協議会

<次 第> ※全体進行：教頭

- 1 校長挨拶
- 2 授業参観(生徒の総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる)
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録の確認
- 5 熟議
 - (1)生徒の「自律的な学び」への支援について
 - (2)教育環境の整備について
- 6 報告
- 7 連絡

日 時 令和5年7月4日(火) 14:20～

会 場 佐久間中学校会議室(2階)、第2応接室(1階)

▶ 学校運営協議会委員一覧

高氏 秀佳		笹野 訓子	
平賀むつみ		馬場 真弓	
古尾 春子		向坂 美保	学校支援CD
奥山 和子	学校支援CD	山本 巖	
鈴木 千穂		北島 祐介	

▶ ディレクター

海賀 志美	校務アシスタントと兼務
-------	-------------

▶ 年間の学校運営協議会の日程

済	第1回	4月11日(火)	
本日	第2回	7月4日(火)	※総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる
	第3回	10月5日(木)	
	第4回	2月16日(金)	

▶ 生徒数および教職員一覧

年組	男	女	計	家庭
1-A	2	6	8	5
2-A	2	2	4	4
3-A	4	4	8	8
合計	8	12	20	17

1年	主任	恩田 晴久
	A組担任	河邊 友希
2年	主任	森本美穂子
	A組担任	藤田 至真
3年	主任	内山 博文
	A組担任	西尾 隆広
	副担任	内山 亜結

校長	西田 亮	特別活動主任	河邊 友希	非常勤講師(美)	永田真菜実
教頭	瀬戸 一志	いじめ対策コーディネーター	西尾 隆広	非常勤講師(技)	伊藤 卓宏
教務主任	高原 英樹	発達支援教育コーディネーター	森本美穂子	非常勤講師(家)	丸山富貴代
生徒指導主事	西尾 隆広	道徳教育推進教師	藤田 至真	校務アシスタント	海賀 志美
進路指導主事	内山 博文	防災リーダー	瀬戸 一志	図書館補助員	中尾すみ江
研修主任	恩田 晴久	保健主事	三井 由里	スクールカウンセラー	野島江理奈
事務主任	宮崎 誠治	教育の情報化推進教師	河邊 友希		
養護教諭	三井 由里	用務員	堂森恵美子		

▶ Memo

--

令和5年度 第1回 佐久間中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和5年4月17日（月） 14時15分から16時まで
ただし、6校時前半は授業参観
- 2 開催場所 佐久間中学校 会議室
- 3 出席委員 高氏 秀佳、笹野 訓子、平賀 むつみ、馬場 真弓、向坂 美保、
奥山 和子、山本 巖、
- 4 欠席委員 古尾 春子、鈴木 千穂、北島 祐介
- 5 オブザーバー 鈴木 孝（佐久間協働センター地域振興グループ長）
坂口 ひろみ（民生委員・児童委員）
長谷川 陽子（佐久間図書館）
大見 芳（NPO法人がんばらまいか佐久間代表）
- 6 学 校 西田 亮（校長）、瀬戸 一志（教頭）、高原 英樹（教務）
- 7 傍 聴 者 0人
- 8 協議事項
 - （1）組織について
 - （2）議長の選出について
 - （3）前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について
 - （4）熟議
 - ①学校運営の基本方針について
 - ②本校の学校運営上の課題について
 - ③夢育やらまいか事業に対する意見書について
- 9 会議録作成者 CSディレクター 海賀 志美
- 10 会議記録

司会の教頭から、委員総数10人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）組織について

司会から、会長の選出について委員に意見を求めたところ、大見さんから高氏委員を会長に推挙する旨の発言があり、全員異議無くこれを承認した。また、その後、会長に選任された高氏委員から、平賀委員を副会長に指名する旨の報告があった。

（2）議長の選出について

司会から、会長が議長として議事を進行してもらう旨の発言があり、協議の結果、全員異議無くこれを承認した。

(3) 前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について

議長の指示により、前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について、別紙資料に基づき説明があり、全員で確認した。

(4) 熟議

①学校運営の基本方針について

昨年度最後の協議会ですでに承認を得ている学校運営基本方針について、校長から「こころざし」「共生」「学び」「郷土」の4つの視点が、それぞれどういったことを目指しているかについて、具体的な教育活動を示しながら再度説明があり、委員からは以下の発言があった。

- ・基本方針の説明から難しいカタカナが少なくなって、分かりやすくなったと思うがどうか。(会長)
- ・同感。職場でも分かりやすい日本語を使うことが求められている。(長谷川)
- ・最近はいろいろな会合に出ても横文字が多くて、話を理解するのにスマホで検索するなど苦労している。(笹野)
- ・すでに承認した方針に意見するのは気が退けるが、学校教育目標が「郷土に貢献できる生徒の育成」となっていることに違和感を覚える。北遠では、ここで育ったあと、「どこに出ていっても大丈夫」を目指して教育活動を行ってきた。(山本)
- ・郷土への誇りは大切だが、成長したあとの活躍の場は広がってほしい。グランドデザインは地域・学校・子供たちをつなげるベースとなる。わかりやすさは大事。(大見)
- ・今出たような意見を学校運営に取り入れていくことが、協議会の活動の根幹。意見を今後の教育活動等にしっかり反映させていく。(校長)

②本校の学校運営上の課題について

校長から、①キャリア教育で身につけたい力の明確化と、目指す生徒の姿「自律心をもつ人」「心を開く人」「考える人」「挑戦する人」とのすりあわせを行っていくこと、②令和8年度途中の、部活動の土日の地域移行に向けて、準備を進めていく。今年度は、「情報収集」の年とする。

- ・全員部活動加入ではないのか。(山本)
- ・自由加入制である。(校長)
- ・今、部活動は何部があるのか。(笹野)
- ・陸上競技・女子ソフトテニス・弓道・芸術の4つ。芸術は中で吹奏楽コースと美術コースに分かれている。(教頭)
- ・学校は部活動の面倒を見なくなるということなのか。学校が部活動について、どのような方向性でどのような意義を持たせて活動していくか、明確にしてほしい。(大見)
- ・5月以降、浜松市としての中学校の部活動についての方向性が示される。また、今議論しているのは、あくまでも土日の部活動のことであり、平日については引き続き学校で担っていく。(校長)
- ・情報収集はどのように行っていくのか。(長谷川)
- ・例えば、佐久間ジュニア吹奏楽クラブという組織・活動がある。この組織の月2回の土曜

日の活動が、部活動の代替になり得るかも知れない。このように、地域には、土日の部活動の受け皿を探っていく情報や人材が埋もれている可能性がある。それをみなさんの力を借りて掘り起こしていきたい。(校長)

- ・分校の部活動との連携は考えていないのか。(長谷川)
- ・これまでも探ってきた経緯があるようだが、課題は多い。しかし、弓道のように、比較的实现の可能性がある種目もある。あらゆる可能性を模索していきたい。(校長)

協議から出た声や対応を、今後協議会全体で取り組んでいくことを確認した。

③夢育やらまいか事業に対する意見書について

議長の指示により、別紙資料に基づき説明があり、全員で承認した。

その他報告事項等

- ・地域のお店での、生徒考案の弁当を販売する取り組みは、大きな成功を収めた。今回の取り組みで気づいた課題に対処することで、持続可能で、かつ生徒にとっては一層の達成感、お店や地域にとっては活性化につながる活動として継続していきたい。(奥山)

司会から、次回会議は、令和5年7月4日(火)午後14時から佐久間中学校会議室で開催する旨の報告があった。

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ **地域クラブ活動協議会**を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、**取組方針**に基づき、検討する。

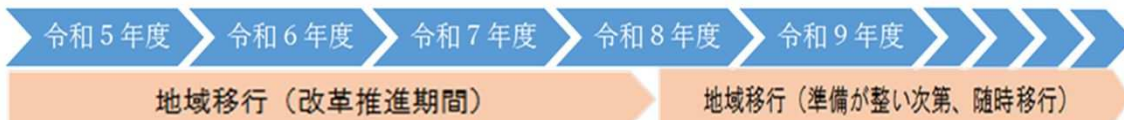


活動

- ▶ **運営団体・実施主体**
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ **指導者**
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ **活動場所**
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ **大会**
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- ▶ **費用**
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ **保険**
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ **学校との連携**
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを**改革推進期間**とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ **改革推進期間**では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。



浜松市立佐久間中学校

令和5年度 第2回 学校運営協議会

<次 第> ※全体進行：教頭

- 1 校長挨拶
- 2 授業参観(生徒の総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる)
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録の確認
- 5 熟議
 - (1)生徒の「自律的な学び」への支援について
 - (2)教育環境の整備について
- 6 報告
- 7 連絡

日 時 令和5年7月4日(火) 14:20～

会 場 佐久間中学校会議室(2階)、第2応接室(1階)

▶ 学校運営協議会委員一覧

高氏 秀佳		笹野 訓子	
平賀むつみ		馬場 真弓	
古尾 春子		向坂 美保	学校支援CD
奥山 和子	学校支援CD	山本 巖	
鈴木 千穂		北島 祐介	

▶ ディレクター

海賀 志美	校務アシスタントと兼務
-------	-------------

▶ 年間の学校運営協議会の日程

済	第1回	4月11日(火)	
本日	第2回	7月4日(火)	※総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる
	第3回	10月5日(木)	
	第4回	2月16日(金)	

▶ 生徒数および教職員一覧

年組	男	女	計	家庭
1-A	2	6	8	5
2-A	2	2	4	4
3-A	4	4	8	8
合計	8	12	20	17

1年	主任	恩田 晴久
	A組担任	河邊 友希
2年	主任	森本美穂子
	A組担任	藤田 至真
3年	主任	内山 博文
	A組担任	西尾 隆広
	副担任	内山 亜結

校長	西田 亮	特別活動主任	河邊 友希	非常勤講師(美)	永田真菜実
教頭	瀬戸 一志	いじめ対策コーディネーター	西尾 隆広	非常勤講師(技)	伊藤 卓宏
教務主任	高原 英樹	発達支援教育コーディネーター	森本美穂子	非常勤講師(家)	丸山富貴代
生徒指導主事	西尾 隆広	道徳教育推進教師	藤田 至真	校務アシスタント	海賀 志美
進路指導主事	内山 博文	防災リーダー	瀬戸 一志	図書館補助員	中尾すみ江
研修主任	恩田 晴久	保健主事	三井 由里	スクールカウンセラー	野島江理奈
事務主任	宮崎 誠治	教育の情報化推進教師	河邊 友希		
養護教諭	三井 由里	用務員	堂森恵美子		

▶ Memo

--

令和5年度 第1回 佐久間中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和5年4月17日（月） 14時15分から16時まで
ただし、6校時前半は授業参観
- 2 開催場所 佐久間中学校 会議室
- 3 出席委員 高氏 秀佳、笹野 訓子、平賀 むつみ、馬場 真弓、向坂 美保、
奥山 和子、山本 巖、
- 4 欠席委員 古尾 春子、鈴木 千穂、北島 祐介
- 5 オブザーバー 鈴木 孝（佐久間協働センター地域振興グループ長）
坂口 ひろみ（民生委員・児童委員）
長谷川 陽子（佐久間図書館）
大見 芳（NPO法人がんばらまいか佐久間代表）
- 6 学 校 西田 亮（校長）、瀬戸 一志（教頭）、高原 英樹（教務）
- 7 傍 聴 者 0人
- 8 協議事項
 - （1）組織について
 - （2）議長の選出について
 - （3）前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について
 - （4）熟議
 - ①学校運営の基本方針について
 - ②本校の学校運営上の課題について
 - ③夢育やらまいか事業に対する意見書について
- 9 会議録作成者 CSディレクター 海賀 志美
- 10 会議記録

司会の教頭から、委員総数10人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）組織について

司会から、会長の選出について委員に意見を求めたところ、大見さんから高氏委員を会長に推挙する旨の発言があり、全員異議無くこれを承認した。また、その後、会長に選任された高氏委員から、平賀委員を副会長に指名する旨の報告があった。

（2）議長の選出について

司会から、会長が議長として議事を進行してもらう旨の発言があり、協議の結果、全員異議無くこれを承認した。

(3) 前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について

議長の指示により、前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について、別紙資料に基づき説明があり、全員で確認した。

(4) 熟議

①学校運営の基本方針について

昨年度最後の協議会ですでに承認を得ている学校運営基本方針について、校長から「こころざし」「共生」「学び」「郷土」の4つの視点が、それぞれどういったことを目指しているかについて、具体的な教育活動を示しながら再度説明があり、委員からは以下の発言があった。

- ・基本方針の説明から難しいカタカナが少なくなって、分かりやすくなったと思うがどうか。(会長)
- ・同感。職場でも分かりやすい日本語を使うことが求められている。(長谷川)
- ・最近はいろいろな会合に出ても横文字が多くて、話を理解するのにスマホで検索するなど苦労している。(笹野)
- ・すでに承認した方針に意見するのは気が退けるが、学校教育目標が「郷土に貢献できる生徒の育成」となっていることに違和感を覚える。北遠では、ここで育ったあと、「どこに出ていっても大丈夫」を目指して教育活動を行ってきた。(山本)
- ・郷土への誇りは大切だが、成長したあとの活躍の場は広がってほしい。グランドデザインは地域・学校・子供たちをつなげるベースとなる。わかりやすさは大事。(大見)
- ・今出たような意見を学校運営に取り入れていくことが、協議会の活動の根幹。意見を今後の教育活動等にしっかり反映させていく。(校長)

②本校の学校運営上の課題について

校長から、①キャリア教育で身につけたい力の明確化と、目指す生徒の姿「自律心をもつ人」「心を開く人」「考える人」「挑戦する人」とのすりあわせを行っていくこと、②令和8年度途中の、部活動の土日の地域移行に向けて、準備を進めていく。今年度は、「情報収集」の年とする。

- ・全員部活動加入ではないのか。(山本)
- ・自由加入制である。(校長)
- ・今、部活動は何部があるのか。(笹野)
- ・陸上競技・女子ソフトテニス・弓道・芸術の4つ。芸術は中で吹奏楽コースと美術コースに分かれている。(教頭)
- ・学校は部活動の面倒を見なくなるということなのか。学校が部活動について、どのような方向性でどのような意義を持たせて活動していくか、明確にしてほしい。(大見)
- ・5月以降、浜松市としての中学校の部活動についての方向性が示される。また、今議論しているのは、あくまでも土日の部活動のことであり、平日については引き続き学校で担っていく。(校長)
- ・情報収集はどのように行っていくのか。(長谷川)
- ・例えば、佐久間ジュニア吹奏楽クラブという組織・活動がある。この組織の月2回の土曜

日の活動が、部活動の代替になり得るかも知れない。このように、地域には、土日の部活動の受け皿を探っていく情報や人材が埋もれている可能性がある。それをみなさんの力を借りて掘り起こしていきたい。(校長)

- ・分校の部活動との連携は考えていないのか。(長谷川)
- ・これまでも探ってきた経緯があるようだが、課題は多い。しかし、弓道のように、比較的实现の可能性のある種目もある。あらゆる可能性を模索していきたい。(校長)

協議から出た声や対応を、今後協議会全体で取り組んでいくことを確認した。

③夢育やらまいか事業に対する意見書について

議長の指示により、別紙資料に基づき説明があり、全員で承認した。

その他報告事項等

- ・地域のお店での、生徒考案の弁当を販売する取り組みは、大きな成功を収めた。今回の取り組みで気づいた課題に対処することで、持続可能で、かつ生徒にとっては一層の達成感、お店や地域にとっては活性化につながる活動として継続していきたい。(奥山)

司会から、次回会議は、令和5年7月4日(火)午後14時から佐久間中学校会議室で開催する旨の報告があった。

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ **地域クラブ活動協議会**を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、**取組方針**に基づき、検討する。



活動

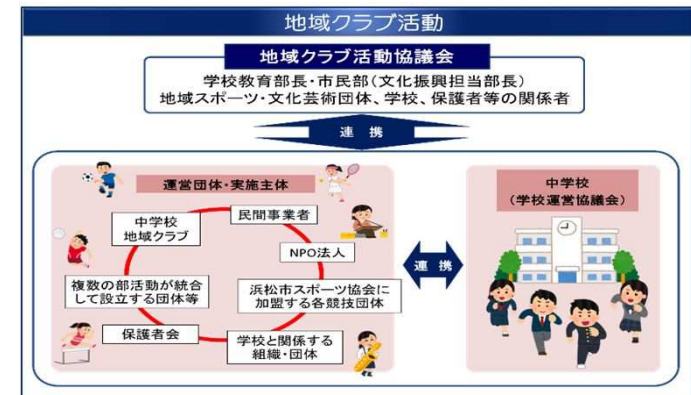
- ▶ **運営団体・実施主体**
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ **指導者**
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ **活動場所**
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ **大会**
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- ▶ **費用**
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ **保険**
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ **学校との連携**
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを**改革推進期間**とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ **改革推進期間**では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。



浜松市立佐久間中学校

令和5年度 第2回 学校運営協議会

<次 第> ※全体進行：教頭

- 1 校長挨拶
- 2 授業参観(生徒の総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる)
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録の確認
- 5 熟議
 - (1)生徒の「自律的な学び」への支援について
 - (2)教育環境の整備について
- 6 報告
- 7 連絡

日 時 令和5年7月4日(火) 14:20～

会 場 佐久間中学校会議室(2階)、第2応接室(1階)

▶ 学校運営協議会委員一覧

高氏 秀佳		笹野 訓子	
平賀むつみ		馬場 真弓	
古尾 春子		向坂 美保	学校支援CD
奥山 和子	学校支援CD	山本 巖	
鈴木 千穂		北島 祐介	

▶ ディレクター

海賀 志美	校務アシスタントと兼務
-------	-------------

▶ 年間の学校運営協議会の日程

済	第1回	4月11日(火)	
本日	第2回	7月4日(火)	※総合的な学習、探究活動への支援を兼ねる
	第3回	10月5日(木)	
	第4回	2月16日(金)	

▶ 生徒数および教職員一覧

年組	男	女	計	家庭
1-A	2	6	8	5
2-A	2	2	4	4
3-A	4	4	8	8
合計	8	12	20	17

1年	主任	恩田 晴久
	A組担任	河邊 友希
2年	主任	森本美穂子
	A組担任	藤田 至真
3年	主任	内山 博文
	A組担任	西尾 隆広
	副担任	内山 亜結

校長	西田 亮	特別活動主任	河邊 友希	非常勤講師(美)	永田真菜実
教頭	瀬戸 一志	いじめ対策コーディネーター	西尾 隆広	非常勤講師(技)	伊藤 卓宏
教務主任	高原 英樹	発達支援教育コーディネーター	森本美穂子	非常勤講師(家)	丸山富貴代
生徒指導主事	西尾 隆広	道徳教育推進教師	藤田 至真	校務アシスタント	海賀 志美
進路指導主事	内山 博文	防災リーダー	瀬戸 一志	図書館補助員	中尾すみ江
研修主任	恩田 晴久	保健主事	三井 由里	スクールカウンセラー	野島江理奈
事務主任	宮崎 誠治	教育の情報化推進教師	河邊 友希		
養護教諭	三井 由里	用務員	堂森恵美子		

▶ Memo

--

令和5年度 第1回 佐久間中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和5年4月17日（月） 14時15分から16時まで
ただし、6校時前半は授業参観
- 2 開催場所 佐久間中学校 会議室
- 3 出席委員 高氏 秀佳、笹野 訓子、平賀 むつみ、馬場 真弓、向坂 美保、
奥山 和子、山本 巖、
- 4 欠席委員 古尾 春子、鈴木 千穂、北島 祐介
- 5 オブザーバー 鈴木 孝（佐久間協働センター地域振興グループ長）
坂口 ひろみ（民生委員・児童委員）
長谷川 陽子（佐久間図書館）
大見 芳（NPO法人がんばらまいか佐久間代表）
- 6 学 校 西田 亮（校長）、瀬戸 一志（教頭）、高原 英樹（教務）
- 7 傍 聴 者 0人
- 8 協議事項
 - （1）組織について
 - （2）議長の選出について
 - （3）前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について
 - （4）熟議
 - ①学校運営の基本方針について
 - ②本校の学校運営上の課題について
 - ③夢育やらまいか事業に対する意見書について
- 9 会議録作成者 CSディレクター 海賀 志美
- 10 会議記録

司会の教頭から、委員総数10人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）組織について

司会から、会長の選出について委員に意見を求めたところ、大見さんから高氏委員を会長に推挙する旨の発言があり、全員異議無くこれを承認した。また、その後、会長に選任された高氏委員から、平賀委員を副会長に指名する旨の報告があった。

（2）議長の選出について

司会から、会長が議長として議事を進行してもらう旨の発言があり、協議の結果、全員異議無くこれを承認した。

(3) 前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について

議長の指示により、前回会議録、令和4年度協議会自己評価の確認について、別紙資料に基づき説明があり、全員で確認した。

(4) 熟議

①学校運営の基本方針について

昨年度最後の協議会ですでに承認を得ている学校運営基本方針について、校長から「こころざし」「共生」「学び」「郷土」の4つの視点が、それぞれどういったことを目指しているかについて、具体的な教育活動を示しながら再度説明があり、委員からは以下の発言があった。

- ・基本方針の説明から難しいカタカナが少なくなって、分かりやすくなったと思うがどうか。(会長)
- ・同感。職場でも分かりやすい日本語を使うことが求められている。(長谷川)
- ・最近はいろいろな会合に出ても横文字が多くて、話を理解するのにスマホで検索するなど苦労している。(笹野)
- ・すでに承認した方針に意見するのは気が退けるが、学校教育目標が「郷土に貢献できる生徒の育成」となっていることに違和感を覚える。北遠では、ここで育ったあと、「どこに出たって大丈夫」を目指して教育活動を行ってきた。(山本)
- ・郷土への誇りは大切だが、成長したあとの活躍の場は広がってほしい。グランドデザインは地域・学校・子供たちをつなげるベースとなる。わかりやすさは大事。(大見)
- ・今出たような意見を学校運営に取り入れていくことが、協議会の活動の根幹。意見を今後の教育活動等にしっかり反映させていく。(校長)

②本校の学校運営上の課題について

校長から、①キャリア教育で身につけたい力の明確化と、目指す生徒の姿「自律心をもつ人」「心を開く人」「考える人」「挑戦する人」とのすりあわせを行っていくこと、②令和8年度途中の、部活動の土日の地域移行に向けて、準備を進めていく。今年度は、「情報収集」の年とする。

- ・全員部活動加入ではないのか。(山本)
- ・自由加入制である。(校長)
- ・今、部活動は何部があるのか。(笹野)
- ・陸上競技・女子ソフトテニス・弓道・芸術の4つ。芸術は中で吹奏楽コースと美術コースに分かれている。(教頭)
- ・学校は部活動の面倒を見なくなるということなのか。学校が部活動について、どのような方向性でどのような意義を持たせて活動していくか、明確にしてほしい。(大見)
- ・5月以降、浜松市としての中学校の部活動についての方向性が示される。また、今議論しているのは、あくまでも土日の部活動のことであり、平日については引き続き学校で担っていく。(校長)
- ・情報収集はどのように行っていくのか。(長谷川)
- ・例えば、佐久間ジュニア吹奏楽クラブという組織・活動がある。この組織の月2回の土曜

日の活動が、部活動の代替になり得るかも知れない。このように、地域には、土日の部活動の受け皿を探っていく情報や人材が埋もれている可能性がある。それをみなさんの力を借りて掘り起こしていきたい。(校長)

- ・分校の部活動との連携は考えていないのか。(長谷川)
- ・これまでも探ってきた経緯があるようだが、課題は多い。しかし、弓道のように、比較的実現の可能性がある種目もある。あらゆる可能性を模索していきたい。(校長)

協議から出た声や対応を、今後協議会全体で取り組んでいくことを確認した。

③夢育やらまいか事業に対する意見書について

議長の指示により、別紙資料に基づき説明があり、全員で承認した。

その他報告事項等

- ・地域のお店での、生徒考案の弁当を販売する取り組みは、大きな成功を収めた。今回の取り組みで気づいた課題に対処することで、持続可能で、かつ生徒にとっては一層の達成感、お店や地域にとっては活性化につながる活動として継続していきたい。(奥山)

司会から、次回会議は、令和5年7月4日(火)午後14時から佐久間中学校会議室で開催する旨の報告があった。

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ **地域クラブ活動協議会**を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、**取組方針**に基づき、検討する。



活動

- ▶ **運営団体・実施主体**
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ **指導者**
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ **活動場所**
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ **大会**
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- ▶ **費用**
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ **保険**
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ **学校との連携**
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを**改革推進期間**とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ **改革推進期間**では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。

